アマビエ

議会だより みなみおぐに

令和２年11月
第119号

今月の表紙：
わくわくクラブ 切り絵・絵手紙教室
（指導者：鎗水幸子さん・松本学さん）
の子ども達が思い思いのアマビエを
描いてくれました。

7月臨時会、9月定例会（補正予算、条例改正、人事等）	2～3
一般・特別会計決算、監査意見書	4～6
採決結果	7
一般質問、議会日誌	8～10
経済建設委員会報告	11
ふるさと納税どう使われてる？、編集後記	12

令和2年7月　第2回臨時会

令和2年第2回臨時会が、7月29日に開かれた。専決処分の報告、補正予算など4議案が審議された。

●専決処分の報告

一般会計補正（第5号）

主な事業

住宅応急修理委託料　357万円
災害援護資金貸付金　340万円
災害廃棄物処理委託料　230万円
水道事業特別会計繰出金　500万円
7月豪雨災害見舞金　365万円
単独農業用施設小災害復旧補助金　300万円
林道災害復旧機械使用料　300万円
応急災害復旧機械使用料　1000万円
応急災害復旧工事　1000万円

主な審議

○7月豪雨災害の被害額について

▼下城議員　被害額の見込みとその財源措置は。

▽総務課長　概算で農業土木災害2億4000万円、公共土木災害6億1500万円、林道災害5700万円となっている。財源は国の補助金を活用し、対象外の部分はふるさと納税等を活用していきたい。

承認

水道事業特別会計補正（第1号）

主な事業

簡易水道関連施設等災害復旧工事　500万円

承認

公共下水道事業特別会計補正（第2号）

主な事業

修繕料　50万円

承認

●補正予算

一般会計補正（第6号）

主な事業

河川監視カメラ増設（4台）・ホームページ連携システム構築業務委託料　1177万円
飲食・食品小売業コロナ対策支援補助金　1100万円
観光促進事業補助金　304万円
農地・農業用施設・林道・公共土木災害復旧事業測量設計委託料　9700万円
応急災害復旧機械使用料　1200万円
応急災害復旧工事　1000万円

主な審議

○飲食・食品小売業コロナ対策支援補助金について

▼佐藤議員　補助金に該当する支援の基準が設けられているのか。

▽まちづくり課長　商工会の事業であり、補助金交付要綱が設けられている。

○河川監視カメラ、道路状況の周知について

▼森永議員　河川カメラの画像を見やすくできないか。災害時の道路状況を知らせることはできないか。

▽まちづくり課長　画像が見にくい現象は改良していく。道路状況をホームページで周知していたが今後は他の手段も活用していく。

原案可決

令和2年9月　第3回定例会

令和2年第3回定例会が、9月15日から17日までの3日間開かれた。一般質問には5人が登壇し、町長の施策を質した。この定例会では、令和元年度決算の認定をはじめ、補正予算、条例改正、委員の選任同意など31議案が審議された。

●専決処分の報告

一般会計補正（第7号）

主な事業

災害廃棄物処理委託料　897万円
農業用施設災害応急措置事業補助金　500万円

主な審議

○新富町職員派遣について

▼井野議員　派遣先、派遣期間、住まいはどうなっているのか。

▽総務課長　公共土木担当で12月31日まで、杉田下のまちづくり住宅に住んでいる。

承認

●補正予算

一般会計補正（第8号）

主な事業

南小国町派遣職員給与等負担金　670万円
財政調整基金積立金　2億8000万円
災害廃棄物公費・解体撤去委託料　885万円
災害廃棄物解体・撤去済償還金　848万円
水道事業特別会計繰出金　2451万円
公共下水道事業特別会計繰出金　1712万円
強い農業・担い手づくり総合支援交付金（被災農業者支援型）　2700万円
農地農業用施設災害復旧工事
黒川温泉ふれあい広場トイレ修繕補助金　594万円
農地災害復旧工事　9600万円
農業用施設災害復旧工事　1億9400万円
林道災害復旧工事　5000万円
公共土木施設災害復旧工事　9億5000万円

主な審議

○農地農業用施設災害復旧事業補助金について

▼児玉議員　農業用施設は

どのようなものが対象となるのか。事業の周知はどのように行うのか。

▽**農林課長**　現に農業に利用されている農道・水路・頭首工などが含まれる。周知については、告知放送や文字放送を予定している。

○**観光ガイドブックについて**

▼**佐藤議員**　発行部数と配付先は。

▽**まちづくり課長**　1000部作製。宿泊施設・飲食店・小売店などに配付予定。

○**林道災害復旧について**

▼**穴井千秋議員**　どれくらいの被害と件数があるのか。

▽**建設課長**　立岩線・小原線・上の山線の3路線分を計上。特に立岩線については、ブロックの倒壊もあり工事費が嵩んでいる。

○**矢ヶ部住宅について**

▼**森永議員**　備品の内容は。周知の方法は。

▽**まちづくり課長**　エアコンとその設置費用並びにテレビの購入。周知は、コロナの終息状況を見て今後行っていく。

○**ミステリーロードの復旧について**

▼**井上議員**　今後のスケジュールは。

▽**建設課長**　8月に県代行が決定。10月に調査ボーリングの完了、11月農政局事前協議、12月査定、年度内発注の予定。早くても来年度いっぱいはかかると思われる。

（原案可決）

国民健康保険特別会計補正（第2号）

主な事業

療養給付費支払基金積立金　645万円

（原案可決）

後期高齢者医療特別会計補正（第1号）

主な事業

一般会計繰出金　67万円

（原案可決）

介護保険特別会計補正（第2号）

主な事業

介護保険システム改修委託料　169万円

介護給付費準備基金積立金　1478万円

介護給付費負担金等返還金　569万円

主な審議

○**地域密着型サービス拠点施設整備費補助金について**

▼**矢津田議員**　グループホーム森園は小国町社協が運営しているのではないか。

▽**福祉課長**　施設の所在町村からの補助となっているため、本町から支出する。

（原案可決）

水道事業特別会計補正（第2号）

主な事業

水道会計財政基金積立金　727万円

地方債償還金元金　3170万円

（原案可決）

農業集落排水事業特別会計補正（第2号）

主な事業

農業集落排水事業基金積立金　94万円

（原案可決）

特定地域生活排水処理事業特別会計補正（第1号）

主な事業

特定地域生活排水事業基金積立金　50万円

（原案可決）

公共下水道事業特別会計補正（第3号）

主な事業

公共下水道事業基金積立金　511万円

修繕料　100万円

（原案可決）

●**令和元年度決算**

▼**一般会計歳入歳出決算書、特別会計歳入歳出決算書（7会計）**　（認定）

▼**健全化判断比率及び資金不足比率**　（報告）

●**条例の制定、改正**

▼**南小国町立学校教職員住宅及びへき地学校教職員住宅条例の一部を改正する条例の制定について**　（原案可決）

▼**南小国町長の給料の減額に関する条例の制定について**

※給料10分の1を3か月

（原案可決）

▼**南小国町議会議員の議員報酬の減額に関する条例の制定について**

※議長報酬10分の1を3か月

（原案可決）

▼**南小国町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について**　（原案可決）

▼**南小国町住民自治組織設置条例の全部を改正する条例の制定について**　（原案可決）

▼**南小国町営農林業担い手住宅条例の制定について**

（委員長報告）　（原案可決）

●**南小国町過疎地域自立促進計画の一部変更について**　（原案可決）

●**人権擁護委員候補者の推薦**

千光寺　橋本和香美　氏　（同意）

●**固定資産評価審査委員会委員の選任**

平　嶋﨑　俊秀　氏　（同意）

●**工事請負変更契約の締結**

▼**町道中湯田赤迫線道路改良工事**

87万円を増額し5065万円で変更契約締結

契約の相手方

有限会社髙本産業　（原案可決）

●**請願**

▼**核兵器禁止条約の早期発効を求める意見書提出の請願**　（不採択）

●**陳情**

▼**新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について**　（採択）

▼**小田川・長田川の河川堤防・改修に関する陳情**

（経済建設常任委員会付託）

▼**小田川の河川復旧と改修についての陳情**

（経済建設常任委員会付託）

令和元年度　決算認定

令和元年度　一般会計決算

歳入　51 億 4011 万円

科　　目	金　　額
地方交付税	17 億9464 万円
寄付金	7 億4775 万円
繰越金	6 億1536 万円
国庫支出金	4 億5466 万円
町税	4 億4873 万円
県支出金	4 億3201 万円
町債	1 億7329 万円
分担金及び負担金	1 億3759 万円
諸収入	8088 万円
地方消費税交付金	7639 万円
その他	1 億7879 万円

歳出　44 億 8671 万円

歳出区分	金　　額
総務費	12 億9090 万円
民生費	6 億5748 万円
衛生費	5 億6683 万円
災害復旧費	4 億6666 万円
農林水産業費	4 億743 万円
教育費	2 億8681 万円
公債費	2 億8442 万円
土木費	2 億5627 万円
消防費	1 億3093 万円
商工費	8509 万円
議会費	5389 万円

令和元年度一般会計は、歳入総額 51 億 4011 万円から歳出総額 44 億 8671 万円を差し引くと 6 億 5340 万円となる。差引額の中に翌年度への繰越財源として 5341 万円が含まれているので、これを差し引いた 5 億 9999 万円が黒字となり、翌年度に繰り越された。歳出の性質的な内訳は、性質別分類比較表のとおりである。

※表示単位未満四捨五入のため、合計と一致しない場合があります。

令和元年度　特別会計決算

特別会計名	歳　　入	歳　　出
国民健康保険特別会計	6 億 5317 万円	6 億 3027 万円
後期高齢者医療特別会計	5744 万円	5677 万円
介護保険特別会計	6 億 2507 万円	6 億 460 万円
水道事業特別会計	2 億 495 万円	1 億 9042 万円
農業集落排水事業特別会計	3322 万円	3134 万円
特定地域生活排水処理事業特別会計	1496 万円	1396 万円
公共下水道事業特別会計	1 億 7678 万円	1 億 6657 万円
合計	**17 億 6558 万円**	**16 億 9393 万円**

※表示単位未満四捨五入のため、合計と一致しない場合があります。

歳出の性質別分類比較表（一般会計）

単位：万円、％

性質別	年度	平成30年度 決算額	平成30年度 構成比	令和元年度 決算額	令和元年度 構成比	対前年度増減率
義務的経費	人件費	6億6659	16.2	6億9166	15.8	3.8
	扶助費	2億8423	6.9	3億1215	7.1	9.8
	公債費	2億8333	6.9	2億8285	6.5	△0.2
	計	12億3415	30.0	12億8666	29.5	4.3
経常的経費	物件費	5億4868	13.3	6億5400	15.0	19.2
	維持補修費	1682	0.4	1433	0.3	△14.8
	補助費等	7億7820	18.9	10億2913	23.6	32.2
	積立金	1億510	2.6	2億454	4.7	94.6
	投資及び出資金・貸付金	84	0.0	72	0.0	△14.3
	繰出金	3億6730	8.9	3億4227	7.8	△6.8
	計	18億1694	44.2	22億4499	51.4	23.6
投資的経費	普通建設事業費	6億3985	15.6	3億6775	8.4	△42.5
	災害復旧事業費	4億2234	10.3	4億6666	10.7	10.5
	計	10億6219	25.8	8億3441	19.1	△21.4
合計		41億1327	100.0	43億6606	100.0	6.1

※決算統計による性質別分類表のため歳出総額とは一致しません。
※表示単位未満四捨五入のため、合計と一致しない場合があります。

令和元年度の主要事業

実施事業名	事業費(万円)
ローカルベンチャー事業	3997
新総合計画策定支援業務委託	1151
地籍調査委託	3752
熊本地震による座標補正業務委託	1403
ふるさと納税事業	4億213
適正化事業頭首工改修工事	2951
木質バイオマスボイラー導入事業	4937
商工会プレミアム補助金	1119
ＤＭＯ設立支援・地域経済活性化事業	2449
町道中湯田赤迫線道路改良工事（繰越明許）	3757

実施事業名	事業費(万円)
町道手形野線（陣内橋）橋梁補修工事（繰越明許）	3099
市原団地１号棟外壁改修工事	1793
消防団設備整備事業（繰越明許）	1026
小中学校空調設備整備事業（繰越明許）	6800
農地災害復旧工事（繰越明許、事故繰越）	6430
過年度農業用施設災害復旧工事	2209
農業用施設災害復旧工事（繰越明許、事故繰越）	1億3351
公共土木施設災害復旧工事（繰越明許）	2億2732
簡易水道配水管布設替工事（繰越明許）	3359
公共下水道下水管渠布設工事（繰越明許）	2082

監査委員の決算意見書

監査委員　下城宣夫
井野和哉

令和元年度南小国町一般会計他7特別会計歳入歳出決算書に対して町監査委員の意見書が提出されましたので、意見書の抜粋を紹介します。

審査した一般会計他7特別会計は、関係諸帳簿、証拠書類を照合した結果、適正なものと認められました。

●意見書の抜粋

依然として厳しい財政状況のもと、本町は平成28年4月の熊本地震災害、平成29年7月の豪雨災害と立て続けに見舞われた。そのような中、令和元年度は前年度に引き続き、災害復旧・復興事業に取り組む年となった。その中で平成27年に策定されたまち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの基本目標を柱として、各課においてもそ

こに位置付けられている新たな事業について、少しづつ取り組んできている。

決算状況を見てみると、一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、歳入で69億569万円、歳出で61億8064万円であり、前年度と比較して、歳入で3億3402万円（5・08％）の増、歳出も3億4350万円（5・88％）の増となった。また、実質収支は、6億7164万円の黒字となっている。

財政力指数は昨年度と同様0・21ポイントで、経常収支比率は89・2ポイント（9・8ポイント減）、実質公債費比率は5・9ポイント（0・2ポイント減）となっている。前年度より財政状況は良好となっている。今後も、財政指標の改善については、より一層の努力を期待する。

町税収入は前年度と比較して981万円（2・24％）の増となっており、収入未済額は1263万円となり、昨年度より70万円（5・23％）の減となっている。町税収入増の主な要因は、熊本地震で被害を受けた旅館業の営業再開による法人町民税、旅館業の増築による固定資産税によるものと思われる。税以外の一般会計及び特別会計の徴収業務についても、南小国町債権管理条例により各担当課で連携を取り、悪質な滞納者については法的な措置も検討し、財源の確保と負担の公平原則のうえからもより一層頑張ってもらいたい。また、差し押さえる財産の無いものや所在不明者については、執行停止処分などの適正な対応に努めてもらいたい。

各施設の維持管理・各種委託の取扱い、慢性的と見られる補助金など見直すものも多くあると思われる。経常収支比率は今回大きく減少しているものの、高止まりの傾向であり、それらを検討し経常的経費の一層の削減に努めなければならない。

7つの特別会計については、実質収支はいずれも黒字になっているが、一般会計から2億6511万円の繰出金がある。依然として一般会計からの繰出金に依存している。今後も独立採算を基本として、経常的経費の減少に努めていただきたい。

まとめとして、

①財政健全化審査については、概ね良好な数字になっている。実質公債費比率・将来負担比率ともに、前年度より改善されている。しかし、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症や7月豪雨災害に対し、様々な対策や施策がとられている状況を鑑みると、国の財政支援や、昨年度以上に伸びているふるさと納税があるものの、楽観視はできない。今後も個々の要因を分析し、抑制に向けた適正な財政管理を行っていただきたい。

②税と保険料・使用料及び負担金等の徴収については、昨年度に引き続き滞納額が0円となっている科目があり、担当職員の努力は基より、担当課間の横の連携がうまく図られているものと評価する。悪質な滞納者については今後も法的措置をとるなど、徴収業務の更なる強化をお願いしたい。また、コロナ禍や豪雨災害による収入減や経営状況の悪化など、今後の収納率の低下が懸念される。今まで以上の担当課間の連携に期待する。

③歳出に多額の不用額が発生している科目が見受けられる。繰越明許や事故繰越など、やむを得ないものもあると思うが、年度途中の減額補正などによる適正な処理を望む。

④課員の不適切な事務処理により、町の財政に影響を与えた。このことを踏まえ、引き続き指導監督の徹底を行い、特に課をまたぐ事務については、横の連携を緊密にし、事務処理ミスの防止に努めてもらいたい。併せて、財政援助団体等の指導もお願いしたい。

⑤平成28年熊本地震・平成29年7月豪雨災害関連の事業がほぼ完了となっていた矢先、7月豪雨災害により本町も甚大な被害を受けた。災害関連業務が増えていく中、今後も担当職員の業務負担に対する対策を講じながら、一日でも早い復旧・復興をお願いしたい。

採決結果

議案番号	事　件　名	採決結果	穴井則之	佐藤毅	井野和哉	井上則臣	矢津田道夫	下城孔志郎	児玉秀次郎	穴井千秋	森永一美	平野昭夫
7月臨時会（7月29日）												
議案第66号	専決処分の報告について（令和２年度南小国町一般会計補正予算書（第５号））	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第67号	専決処分の報告について（令和２年度南小国町水道事業特別会計補正予算書（第１号））	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第68号	専決処分の報告について（令和２年度南小国町公共下水道事業特別会計補正予算書（第２号））	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第69号	令和２年度南小国町一般会計補正予算書（第６号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
9月定例会（9月15日、16日、17日）												
議案第70号	専決処分の報告について（令和２年度南小国町一般会計補正予算書（第７号））	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第71号	南小国町立学校教職員住宅及びへき地学校教職員住宅条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第77号	令和元年度南小国町一般会計歳入歳出決算書	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第78号	令和元年度南小国町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第79号	令和元年度南小国町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第80号	令和元年度南小国町介護保険特別会計歳入歳出決算書	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第81号	令和元年度南小国町水道事業特別会計歳入歳出決算書	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第82号	令和元年度南小国町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第83号	令和元年度南小国町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算書	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第84号	令和元年度南小国町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
報告第2号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／
陳情第4号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第73号	南小国町長の給料の減額に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
発議第2号	南小国町議会議員の議員報酬の減額に関する条例の制定について	可決	／	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第74号	南小国町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第75号	南小国町住民自治組織設置条例の全部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第76号	南小国町過疎地域自立促進計画の一部変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第85号	令和２年度南小国町一般会計補正予算書（第８号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第86号	令和２年度南小国町国民健康保険特別会計補正予算書（第２号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第87号	令和２年度南小国町後期高齢者医療特別会計補正予算書（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第88号	令和２年度南小国町介護保険特別会計補正予算書（第２号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第89号	令和２年度南小国町水道事業特別会計補正予算書（第２号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第90号	令和２年度南小国町農業集落排水事業特別会計補正予算書（第２号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第91号	令和２年度南小国町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算書（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第92号	令和２年度南小国町公共下水道事業特別会計補正予算書（第３号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第93号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意	全員賛成									
議案第94号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	全員賛成									
議案第95号	工事請負変更契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
請願第1号	核兵器禁止条約の早期発効を求める意見書提出の請願	不採択	×	×	×	×	×	×	○	○	×	／
委員長報告付託議案第72号	南小国町営農林業担い手住宅条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
発議第3号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／

○…賛成、　×…反対、　欠…欠席

大観峰トンネル建設へ向けて 地域防災力の向上につながる取り組みを

佐藤　毅　議員

大観峰トンネル構想

【議員】北側復旧道路「二重峠トンネル」が開通する。滝室坂トンネルも、工事が進んでいる。今後、中九州横断道路等、道路交通網整備が加速されていく。豪雨被害で、生活道路が通行止めとなり、多くの問題が発生した。大観峰トンネルが必要と改めて考えた。大観峰付近は、豪雨時の路肩崩壊の危険や降雪積雪時や濃霧の時など安全走行に支障が出る。今後の災害発生時の代替路の確保、生活道路としての走行性の向上、都市圏までのアクセス道路等の目的として、大観峰トンネルの建設に向けての動きを加速させる時期ではないか。

【町長】二重峠トンネルをはじめ、九州の横軸を結ぶ動きは着実に進んでいる。7月豪雨で生活道路が一時通行止めとなり、地域住民の生活に大きな影響がでた。道路とは住民の生活や命を守るものであり、経済活動を高めていく上で根幹となり得るもの。大観峰トンネルは、小国郷の住民にとって長年の夢。必要性を共有している小国町長との協議を進め、期成会等の設置も検討する。

地域防災力の向上

【議員】高齢化、人口減少が進み、自治会活動・運営が難しくなっている。介護予防等の地域支援、防災減災対策、防災訓練の実施、担う役割は増加している。自治会活動を促進して、官民協働でまちづくりを進め、資金を含めた支援も必要では。特に防災の面においては、平時からの備えが重要で、地域のみの力では充分な準備はできない。

【町長】自治会の自主防災活動は、避難所の運営等、防災行政において重要な役割を担っていただいている。積極的かつ効果的な支援を行う。活発な活動を行う自治会に対し、財政的な支援を行い、地域防災力向上の観点から、防災訓練への職員派遣、防災情報・教材の提供、防災士資格取得支援等行っていく。情報把握、収集の観点からデジタル化も検討する。自治会の実情、課題を把握して、活動が活発になるよう支援を継続していく。

ＳＭＯと観光協会の運営について

井上　則臣　議員

【議員】質問に先立ち、被災されました皆様にお見舞いを申し上げると共に、復旧に携わる皆様に敬意を表すると同時に、農業のウンカ被害に、何らかの支援をお願いしたい。

ＳＭＯと観光協会との運営面で、町民の皆さまから解りづらいとの声がある。元々この２つは、欧州版観光公社を元として立ち上げたのではないかと思うが、見解を伺いたい。

【町長】答弁の前に。ウンカ被害について、充分認識し、現在協議を重ねている。経済建設委員会と共に、意見を踏まえながら対応をしていきたい。

ＳＭＯ設立時に、観光協会との合同も考えたが、団体構成に違いがあり、短期間での議論では判断できないと結論した。現在、収益を生む事業はＳＭＯ、収益を生まない事業は観光協会と、役割を分担して運営している。

【議員】現在ＳＭＯは、①地域商社機能②観光振興③町の情報・宣伝発信④町の未来づくり⑤ふるさと納税振興と、５つの事業を確立し、町の未来への芽を伸ばそうと日夜努力している。この５つの芽を公社事業部として確立出来ないか。

【町長】おっしゃる通り、５つの部門を事業部として展開している。地域商社としてのノウハウや情報を活かし、地場産品をＰＲし、観光やふるさと納税で稼ぎ、町の未来に繋がり町に還元するまちづくり公社兼ＤＭＯとして、利潤を追求するだけでなく、広く地域内外の人々、団体とをつなぎ、地域経済と共に発展していくよう、皆様に必要とされる組織としたい。

妊娠出産後の支援制度について
町のキャッシュレス化は？

森永　一美　議員

妊娠・出産後の支援制度について

子育て世帯への経済的支援も手厚く有難い。更に子育て世帯の生活に寄り添うため以下4点について伺う。

①チャイルドシート購入補助金

【議員】補助金申請が出産後となっているが、購入直後（出産前）にできないか。また、妊娠出産に関する補助一覧を作成し、母子手帳交付時に渡すなど周知徹底を。

【町長】申請漏れがないよう、補助の周知を行っていく。

【総務課長】申請は柔軟に対応していきたい。

②子ども用品やおもちゃのリユース

【議員】各家庭に同様のグッズがあり、不要になった物は処分されている。町でリサイクルできる仕組みがあれば家計支援になり、ゴミ減量にも繋がるのではないか。

【町長】他自治体や団体の事例を踏まえ協議していく。

③産後の自宅生活サポート

【議員】第二子以降の出産も多く、産後から自宅生活される方も多い。町内で、産後の家事サポート・産後マッサージなど自宅生活サポートをされている方もおられるので、それらのサービスを紹介する等の支援体制構築を。

【町長】乳児全戸訪問の際に希望するサポート内容を把握し、実施可能か判断していく。担当課と協議していく。

④避難所

【議員】子育て世帯は、子どもが騒いだり夜泣きをして迷惑をかけるかもしれない等の理由から避難所に行きにくい。子育て世帯向けの避難所を設ける、もしくは広域で阿蘇市の大型宿泊施設と提携して、災害時に避難できるようにしてはどうか。

【町長】子育て世帯でも気兼ねなく避難できる体制づくりをする。

【総務課長】広域の宿泊施設を利用した避難は、移動時の安全や費用など課題もあるだろうが今後考えていきたい。

行政サービスにキャッシュレス導入を！

【議員】6年ほど前から商工会・観光協会を中心にキャッシュレスを推進し、現に多くの施設で導入されているが、役場内は未だ現金払いが主流である。国も推進しているが、役場内でキャッシュレスを導入する考えはあるか？

【町長】デジタル化は業務効率化などで必要だと思う。町民の意向や他自治体の動向を見ながら今後判断していく。

住民健診の受診率をあげるためには
コロナ禍における今後の学校教育は

井野　和哉　議員

【議員】現在、住民健診の受診率は50％程度と聞いているが、今後どのような方法で、受診率の向上を目指していくのか。

【町長】今年より特定健診の受診年齢を30歳から19歳へ引き下げ、健診後に結果説明会と、筋力測定や体力測定を行うフレイル健診を同時に実施する。

【議員】健診率は少しずつ伸びている反面、各種ガンの受診率は下がっている。この部分の改善に特に力を入れるべきでは。

【町民課長】今年度、特定健診未受診者の方を対象にアンケートを実施する予定であり、その結果を基に個別訪問等を行い、一人でも多くの方に受診していただけるよう努めていく。

【議員】今年度の小中学校の学校生活は、新型コロナウイルスの影響で今までにない対応をされている。

これからは、それらの対応に併せて、季節性インフルエンザ等への対応も必要になると思うが。

【町長】これからは暖房器具の使用が多くなると思うが、定期的な換気を行うことで、室温の低下も考えられるので、ペレットストーブだけでなく、エアコンの併用も認めるなど対応する。

また、ICT環境の整備に努力し、通常の教育活動や授業ができるよう取り組んでいく。

【教育委員会事務局長】学校の行事等については、規模を縮小したり、やり方を工夫しながら、できるだけ環境を整え、学校と保護者の協力の下で最大限実施していく。

今後の治山治水対策は

穴井　則之　議員

【議員】近年の自然災害の中で、「ゲリラ豪雨」や「線状降水帯」、「過去に経験したことのない災害」等の言葉を多く聞く。本町においても7月豪雨により甚大な被害が出た。降水量の多さはもちろん、流木の発生で被害が増大した。人工林の増加に反し、手入れの行き届かない山林の崩壊が進み、被害が甚大化している。近年の豪雨災害の傾向だ。人工林を多く抱える本町の治山治水の対策は急務と思われる。

【町長】7月豪雨により本町も大規模な災害が発生した。土砂崩れや河川の氾濫が起こり、家屋、道路や河川の護岸等の公共土木施設、農地農業土木施設等に甚大な被害が発生した。白川地区においては、河川の氾濫による床上浸水、土砂堆積及び護岸崩壊等、特に被害が甚大であった。その要因として、流木の発生もその一つと考える。流木の発生原因として、多くは山腹崩壊が発生しており、適正な維持管理が行われていない人工林や既に崩壊が進行している人工林の増加により、被害が増大したと認識している。今後の治山治水対策として、ハード対策が最も有効と考えており、県をはじめ関係機関への要望等を行い、計画的に治山施設や砂防施設の整備を強化推進する。また、森林の持つ山地災害防止効果を発揮できるよう、間伐や伐採跡地の再造林等、適切な森林整備も併せて行い、災害に強い森林育成も推進していく。住民が安心して生活できる環境をつくっていく。

令和２年　議長・議会日誌

8月	3	合同常任委員会災害現地視察
	3	阿蘇市町村議長会総会
	5	戦没者追悼式
	6	県町村議長会理事会
	24	県町村議長会正副議長研修会
	28	県町村議長会要望書提出
9月	3	熊日金婚夫婦表彰式
	8	議会運営委員会
	15～17	第３回定例会
	15	議会運営委員会
	15	経済建設常任委員会
	17	議会広報調査対策特別委員会
	23	経済建設常任委員会ウンカ被害視察
	28	小国公立病院議会
	29	秋の全国交通安全運動街頭指導
	29	経済建設常任委員会災害陳情視察
10月	2	県町村議長会議員研修会
	5	阿蘇市町村議長会総会
	7	市町村総合事務組合議会定例会
	9	阿蘇市町村議長会事務局長研修会
	16	経済建設常任委員会
	19	阿蘇広域議会定例会
	21	第３回臨時会
	21	県町村議長会議会事務局職員研修会
	22	議会広報調査対策特別委員会
	22	議員勉強会
	30	県町村議長会理事会

ウンカ被害並びに７月豪雨被害

経済建設常任委員長　矢津田　道夫

ウンカ被害について、経済建設常任委員会は９月23日に、トビイロウンカ被害調査で町内全域を見て廻った。

このトビイロウンカは、稲茎から水分や養分を吸い、稲を枯死させる。

梅雨の偏西風に乗って中国南部や東南アジアから飛来し、寿命は１ヶ月程度だが雌は１回に３００～４００個の卵を産み、秋口まで複数回にわたって繁殖を繰り返す。

県によると、今年は例年の18倍と過去最大の被害となっている。

農業共済組合の被害調査も10月９日までに終了し、面積85・24ヘクタール、件数にして１８０件の被害が認められた。これは、町内稲作面積の７～８割にあたる広さである。

今年は梅雨が長く、日照不足に加え、大雨・台風と気候変動が激しく、被害が大きくなったのではないかと思われる。

今後このような被害が続くようであれば、町の基幹産業である稲作を担う農家の方々の意欲がなくなるのではないかと懸念される。

町としても収入の減少が考えられるため、米農家へ何らかの補助をするべきだと思う。

ウンカ被害状況の視察

トビイロウンカ

７月豪雨災害について、９月定例会に瀬の本・白川・小田地区及び社会福祉法人昭寿会より「小田川の河川復旧と改修について」の陳情が提出された。

豪雨後すぐに全議員での視察を行い、また９月29日には経済建設常任委員会での現地視察を改めて行い、瀬の本・白川・小田地区の自治会長や社会福祉法人昭寿会の役員と協議を行った。

その視察の結果、特に瀬の本から流れ込む河川からの雨量が多く、白川地区上流において、流木による被害拡大が見られ、家屋の床下・床上浸水、また農地への流入も見られた。

町においては、２年前の災害復旧がようやく完了したばかりだが、今後もこのような災害が起きないとも限らず、今回の災害復旧・復興に向け、町建設課による被害調査が行われた。

町及び議会としても、予算の問題を考えると、町独自での対応は難しいと思われるが、町民が安心して過ごせるように、早目の対策が望まれるため、今後、県への早急な対応を要請することとした。

瀬の本地区の河川被害

議会だより みなみおぐに 令和２年11月 第119号

ふるさと納税、どう使われてる？

昨年度１年間で本町に寄せられた
ふるさと納税の寄附額は
約**７億４千万円**（※）と熊本県内で２番目に
多く、本町でも過去最高額でした。

どのように使われているのか
使途の一部をご紹介します。

Q：ふるさと納税とは？？
応援したい自治体に寄附ができる制度です。手続きをすると、税金の還付・控除も受けられます。また、寄附した自治体から寄附への感謝として「お礼の品」をもらうこともできます。

Q：南小国の「お礼の品」はどんな物がある？？
宿泊券、お米や野菜などの農産品、牛乳、水、木製品、お菓子などの町内産品の他、熊本県産のあか牛や馬刺しもあります。
寄附者に選んでいただいています。

（※）実際に町に入るのは経費を除いた約半分です

きより塾

町営の塾として小学3年生～中学生を対象に、週2回開講しています。学習内容はきより塾オリジナルで、英会話・ことわざ・作文・計算・地理など多岐にわたります。
子ども達の塾の受講料は無料です。

学校給食の半額補助

子ども達の健やかな成長と、家庭の経済負担を軽減するために給食費を半額補助しています。
給食は、市原小学校に隣接する給食センターで作り、給食の時間に合わせて各小中学校に配送しています。

夢チャレンジ事業補助金

町で新たな事業や起業をしてチャレンジする人を応援するための補助金です。
これまでにカフェやレストラン、宿泊施設、美容室、特産品を作る加工所など、広い分野で夢チャレンジ事業補助金を活用されています。

※本年度は夢チャレンジ事業補助金の募集はありません。

写真左：ドッグラン併設カフェ「ワン CAFFE」の北里志保さん（田の原）
写真右：山の中の小さな美容室「HaruHina」の武田清さん（樋の口）

他にもあります！

総務課　岩下さん

「日本で最も美しい村」づくり事業補助金、ドローンプロジェクト、民間賃貸住宅確保プロジェクト補助金など…

南小国町民の暮らしと心を豊かにするために、ふるさと納税は大切に使われています。

編集後記

今年は、コロナ感染拡大から始まり、豪雨災害、台風災害、害虫によるウンカ被害、何とも心が折れるような出来事ばかりで、皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

９月定例議会は、一般質問５件、決算９件、補正予算９件、条例６件、陳情３件、選任２件、その他３件と盛り沢山の審議でした。議場では白熱した場面もあり、真剣度と緊張感で良い議会となりました。

コロナ禍、豪雨災害等の中、私達の暮らしや生き方、モノの価値観、考え方など、これまでとは異なる新たな発想や、動きが出来始めているのかもしれません。

人口の過疎化、大規模災害の苦難、今こそ地方創生の根底を見直し、地方議員はこれまでの制度に安住せず、その価値観を具体的に示す必要があるのではと思う今日です。

皆さん、頑張りましょう。

皆さん、元気が一番です。負けるなコロナ、負けるな災害。

（井上則臣）

発行責任者
議　長　平野　昭夫
広報調査対策特別委員会
委員長　森永　一美
副委員長　井上　則臣
委　員　井野　和哉
委　員　佐藤　毅

編集：議会広報調査対策特別委員会
発行：南小国町議会

〒869-2492 熊本県阿蘇郡南小国町大字赤馬場 143 番地
☎ 0967(42)1111(代)　FAX 0967(42)1122